

令和7（2025）年度

事業報告書

〔令和7(2025)年4月1日～令和8(2026)年3月31日〕

学校法人 聖泉学園

目 次

1 法人の概要	
1) 基本情報	1
2) 建学の精神	1
3) 学校法人の沿革	1
4) 設置する学校・学部・学科等	3
5) 学校・学部学科等の学生数の状況	3
6) 収容定員充足率	3
7) 役員の概要	4
8) 評議員の概要	5
9) 教職員の概要	5
10) その他（理事会等開催状況）	6
2 事業の概要	
1) 令和6（2024）年度事業の進捗状況	8
2) 聖泉大学・聖泉学園の事業報告	
（1）教育の充実	8
（2）学生支援の充実	10
（3）研究の推進	12
（4）地域貢献・連携の推進	13
（5）意欲ある学生の確保	13
（6）大学運営・経営強化	14
3 財務の概要	
1) 決算の概要	
（1）貸借対照表	18
（2）事業活動収支計算書	19
（3）資金収支計算書	20
（4）活動区分資金収支計算書	21
（5）財務比率の経年比較	22
2) その他	23
3) 経営の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	23
4 参考資料	
・ 令和7年度計算書類〔令和7年4月1日～令和8年3月31日〕	
・ 定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）	

1. 法人の概要

1) 基本情報

- ①法人の名称 学校法人聖泉学園
- ②主たる事務所の住所等
- | | |
|------------|---|
| 住 所 | 521-1123 滋賀県彦根市肥田町 720 番地 |
| 電話番号 | 0749-43-3600 |
| FAX 番号 | 0749-43-5201 |
| ホームページアドレス | https://www.seisen.ac.jp |

2) 建学の精神

人間に対する理解を深め、広く社会と地域に貢献できる人材を育成する。

3) 学校法人の沿革

昭和 60（1985）年 4 月に滋賀県と彦根市の要請により、学校法人聖隷学園は、彦根市肥田町 720 番地に聖隷学園聖泉短期大学（以下「本学」という。）を開学し、英語科、商経科を設置しました。

その後、より地域に密着した経営主体を得るため、本学は公私協力型の短期大学として、滋賀県内外の有識者を理事に迎え、平成 4（1992）年 4 月に名称を聖泉短期大学と改め、その経営を聖ペトロ学園に移管しました。

平成 15（2003）年 4 月には、現代社会において顕在化してきた「こころ」に問題を抱える人を理解し、支援する教育研究が必要であることから、4 年制の人間学部人間心理学科を設置しました。

また、既設の聖泉短期大学は聖泉大学短期大学部と改称し、平成 22（2010）年 4 月より、法人名を学校法人聖ペトロ学園から学校法人聖泉学園に変更しました。

一方、平成 23（2011）年 4 月に「人間理解のための教養と創造性・思考力を身につけ、地域の人々の健康に貢献する」ことができる看護職を育成するため、一般社団法人水口病院から多大なご支援・ご協力のもと看護学部看護学科を開設しました。

そして、平成 24（2012）年 3 月に短期大学部を閉学しました。

また、看護学部開設と同時に、本学看護学部将来構想委員会を立ち上げ、大学院の設置について、他大学の設置状況や教育目的、カリキュラム等について検討を重ね、平成 27（2015）年 4 月に病院・医療現場等において、高い専門知識を備えた看護実践リーダーを育成するため大学院看護学研究科を開設し、併せて、滋賀県内の周産期医療を担う助産師育成の社会的ニーズの要請に応えるため、別科助産専攻を開設し現在に至っています。

■沿 革

昭和 60（1985）年 4 月	学校法人聖隷学園が設置する聖隷学園聖泉短期大学（英語科・商経科）が開学
平成 4（1992）年 4 月	学校法人聖ペトロ学園に聖隷学園聖泉短期大学の経営を移管、学校名を聖泉短期大学に変更
平成 9（1997）年 4 月	聖泉短期大学に新たに介護福祉学科、情報社会学科を開設
平成 14（2002）年 4 月	聖泉短期大学に企業マネジメント学科を開設
平成 15（2003）年 4 月	聖泉大学を開学し、人間学部人間心理学科を開設
	聖泉短期大学を聖泉大学短期大学部に名称変更
5 月	聖泉大学短期大学部英語科を廃止
平成 16（2004）年 5 月	聖泉大学短期大学部商経科、情報社会学科を廃止
平成 20（2008）年 4 月	聖泉大学人間学部人間キャリア創造学科を開設
	聖泉大学短期大学部情報コミュニティ学科を開設
平成 21（2009）年 5 月	聖泉大学短期大学部企業マネジメント学科を廃止
平成 22（2010）年 4 月	学校法人聖泉学園に名称変更
平成 23（2011）年 4 月	聖泉大学看護学部看護学科を開設
6 月	聖泉大学短期大学部介護福祉学科を廃止
平成 24（2012）年 12 月	聖泉大学短期大学部の廃止
	聖泉大学短期大学部情報コミュニティ学科の廃止
平成 27（2015）年 4 月	聖泉大学大学院看護学研究科看護学専攻を開設
	聖泉大学別科助産専攻を開設
平成 28（2016）年 7 月	聖泉大学人間学部人間キャリア創造学科を廃止
令和 6（2024）年 4 月	聖泉大学人間学部人間心理学科の学生募集停止
	聖泉大学看護学部看護学科入学定員変更(10 人増)

4) 設置する学校・学部・学科等

■聖泉大学

*学 長 唐 楽 寧 (とう らくねい) 令和 5(2023)年 4 月 1 日に就任

*開 設 平成 15(2003)年 4 月 1 日

* 設置学部・学科等 人間学部 人間心理学科
看護学部 看護学科
大学院 看護学研究科看護学専攻
別 科 助産専攻

5) 学校・学部学科等の学生数の状況

令和 7(2025)年 5 月 1 日現在

学部・大学院等	学科等名	入学 定員	収容 定員	在籍学生数				
				1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次	計
人間学部	人間心理学科	—	170	—	—	24	45	69
看護学部	看護学科	90	340	81	77	81	65	304
看護学研究科	看護学専攻	6	12	5	8	—	—	13
別科	助産専攻	10	10	10	—	—	—	10
合 計		106	532	96	85	105	110	396

6) 収容定員充足率

各年度 5 月 1 日現在

学校名	令和 3(2021)	令和 4(2022)	令和 5(2023)	令和 6(2024)	令和 7(2025)
聖泉大学	79.8%	75.68%	75.12%	75.5%	74.4%
人間学部	64.1%	59.06%	55.00%	52.7%	40.6%
看護学部	93.8%	90.94%	95.31%	90.1%	89.4%
看護学研究科	108.3%	91.67%	75.00%	91.2%	108.3%
別 科	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

7) 役員の概要

理事 【定数 8 人 現員 8 人】

令和 8(2026)年 3 月末現在

役職名	氏名	寄附行為上の選任条項	現職等
理事長	草野圭司	第 7 条第 1 項 2 号	前学校法人聖泉学園 評議員
理 事	唐楽寧	第 7 条第 1 項 1 号	聖泉大学長(学長就任 R5. 4)
	青木建亮	第 7 条第 1 項 2 号	水口病院理事長
	崎山明生	第 7 条第 1 項 2 号	水口病院事務長
	青木 洋	第 7 条第 1 項 2 号	彦根市 副市長
	古川 智恵	第 7 条第 1 項 2 号	聖泉大学看護学部長
	川寄克己	第 7 条第 1 項 2 号	聖泉学園事務局長
	藤居 毅	第 7 条第 1 項 2 号	聖泉大学就職アドバイザー

理事選任条項(寄附行為)

第 7 条 理事は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 評議員会において選任した学長 1 名
- (2) 前号に掲げるもののほか、評議員会において選任した者 7 名

監事 【定数 2 人 現員 2 人】

令和 8(2026)年 3 月末現在

役職名	氏名	寄附行為上の選任条項	就任年月日	現職等
監 事	安田勝雄	第 22 条第 1 項	令和 8 年 3 月	安田経営支援研究所 代表取締役
	辰巳 正	第 22 条第 1 項	令和 8 年 3 月	彦根市稲枝支所主務

監事選任条項(寄附行為)

第 22 条 監事は、評議員会の決議により選任する。

会計監査委人

役職名	氏名	寄附行為上の選任条項	就任年月日	現職等
会計監査人	ひかり監査 法人	第 49 条第 1 項	令和 8 年 3 月	ひかり監査法人

会計監査人選任条項(寄附行為)

第 49 条 会計監査人は、評議員会の決議により選任する。

8) 評議員の概要

評議員【定数9人】

令和8(2026)年3月末現在

氏 名	寄附行為上の選任条項	現職等
平田美紀	第31条第1項1号	聖泉大学大学院看護研究科長
吉田 猛	第31条第1項1号	聖泉大学アドミッション室長
小森久美子	第31条第1項2号	聖泉大学大学院看護学研究科修了生
大澤花乃子	第31条第1項2号	聖泉大学看護学部卒業生
沼尾 護	第31条第1項3号	彦根商工会議所会頭
勝又浜子	第31条第1項3号	日本看護協会副会長
谷口典隆	第31条第1項3号	滋賀県県議会議員
與那城隆幸	第31条第1項3号	水口病院看護部長
西村美穂	第31条第1項3号	豊郷病院看護学部長

評議員選任条項（寄附行為）

第31条 評議員は、次の各号に掲げる者とし、評議員会において選任する。

- (1) この法人の職員のうちから選任した者2名
- (2) この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25年以上のもののうちから選任した者2名
- (3) 学識経験者のうちから選任した者5名

9) 教職員の概要

■教育職員

学部等

令和7(2025)年5月1日現在

学部等	学科等名	専任教員数（現員）					
		教授	准教授	講師	助教	助手	合計
人間学部	人間心理学科	2	3	4	1	0	10
看護学部	看護学科	7	6	6	4	4	27
別 科	助産専攻	1	0	2	1	0	4
合 計		10	9	12	6	4	41

大学院

令和7(2025)年5月1日現在

研究科	専攻	兼任教員数（現員）					
		教授	准教授	講師	助教	助手	合計
看護学研究科	看護学専攻	(8)	(3)	(2)	(0)	—	(13)

注）看護学研究科の担当教員は、看護学部及び人間学部の専任教員が兼任する。

■事務職員

令和7(2025)年5月1日現在

事務職員数（現員）			
正規職員	嘱託職員	パート職員	合計
22	5	2	29

10) その他

■理事会開催状況〔令和7(2025)年度〕

開催年月日	議事内容
令和7(2025)年5月26日	・令和6年度事業報告（案）及び決算(案)について ・令和7年度理事の担務と業務の進め方（案）について ・人間学部教員の希望退職者募集スケジュール（案）について
令和7(2025)年5月26日	・新学部開設の準備状況と今後の対応について
令和7(2025)年7月29日	・監事の選出等について・令和6年度事業目標（重点課題）について
令和7(2025)年7月29日	・経営改善計画の策定について
令和7(2025)年10月30日	・経営改善計画(案)について ・新学部開設について
令和8(2026)年1月20日	・学長選考委員会委員の選出について
令和8(2026)年2月26日	・次期学長の決定について ・諸規程の改定等について
令和8(2026)年3月28日	・令和8年度事業計画（案）及び予算（案）について
令和8(2026)年3月28日	・新理事長の選定について ・会計監査人の報酬について

■評議員会開催状況〔令和7(2025)年度〕

開催年月日	議事内容
令和7(2025)年5月26日	・令和6年度事業報告（案）及び決算(案)について
令和7(2025)年7月29日	・監事の選出等について
令和7(2025)年10月30日	・経営改善計画（案）について ・新学部開設について
令和8(2026)年2月26日	・私立学校法改正に伴う新評議員の選任方法等について
令和8(2026)年3月28日	・令和8年度事業計画（案）及び予算（案）について
令和8(2026)年3月28日	・新評議員の選任について
令和8(2026)年3月28日	・新理事の選任について ・新監事の選任について ・会計監査人の選任について

2. 事業の概要

1) 令和7（2025）年度事業の進捗状況

学校法人聖泉学園は、中期目標・中期計画（2024～2028）を策定した。令和7(2025)年度は、年度計画2年目に当たり、中期目標・中期計画の達成の向け、PDCA サイクルを回して、6つの柱に基づいた各事業計画の進捗状況は以下のとおりである。

2) 聖泉大学・聖泉学園の事業報告

(1) 教育の充実

①単位・進級・卒業・修了認定

(ア)単位・卒業・修了認定等の厳正な運用

- ・人間学部において、残りの3学年の学生に対して、徹底的に学生への指導を強化した。学部全教員が卒業危ない学生へ全力、全面的にサポートした。卒業困難者への対応として、追加科目の開講をし、卒業できるようになった。
- ・看護学部において、ガイダンスなどで単位認定や進級判定基準を学生に示すことができた。
また、員会が一元管理し、各学年の担任・チューターと連携して、学籍異動や仮進級の状況を確認し、面談や指導を行うことができた。
- ・看護学研究科において、現行のディプロマ・ポリシーについて、「看護実践リーダーとしての能力を身につける」内容へ見直し、2026年度履修要項から変更した。
- ・別科において、入学予定者が看護師国家試験が終わった直後に、春休み中の課題、1年間の予定を郵送した。11期生と12期生の交流会を実施し、学生から1年間の過ごし方、講義や実習の取り組み方などを直接申し送ってもらった。1年間のおおよその見通しが立ち、非常に有意義だったと感想を得た。

(イ) 厳格な成績管理の実施

- ・人間学部において、厳格な成績評価とGPAの信頼性の向上に取組み、キャップ制、学修指導、進級・卒業判定・退学勧告及び表彰・奨学金など制度基準の明確化と確実な運用をし、一定の成果が得られた。
- ・看護学部において、保護者会で、保護者ポータル案内を行ったが、認知度が依然として低い。保護者にも活用してもらえよう情報を発信していく必要がある。

また、定期試験後は、担任中心となって面談を行ったが、学習を学生に任せるだけでなく、大学内で学習できる支援体制が必要である

(ウ)GPA 制度の活用

- ・人間学部において、成績優秀者に対して学長表彰への推薦した。成績不振者に対して随時に個別指導を行った。GPA 極端悪い学生への厳しい勧告を行った。
- ・看護学部において、GPA の目的活用方法について履修要項に記載し、学生や保護者に周知を図った。

また、GPA を成績優秀者や学校推薦者の決定などに使用するとともに、成績不振者の学習支援に活用した。

②教育課程と教授法

(ア)カリキュラム改革

- ・看護学部において、新カリキュラムの完成年度となるため、カリキュラム検討委員会を開催し、カリキュラムの問題点を検討した。

また、ディプロマポリシーを達成するためのカリキュラムポリシーとなっているか検討した。

- ・看護学研究科において、分野、領域について教授会にて見直したが、現行のままとして 2026 年度履修要項を作成した。
- ・別科において、科目の初回講義時に別科長・専任教員よりシラバスについて説明し、国家試験との関連を説明することにより、興味を持って講義に取り組めた。

(イ)教養教育の充実

- ・「情報処理演習」「情報処理入門」が、令和 7 年度～令和 11 年度まで数理・データサイエンス・AI 教育プログラム MDASH (リテラシーレベル) として認定された。授業では、学生の習熟度に合わせて SA の活用を適宜行った。

(ウ)教授法の工夫・開発

- ・看護学部において、ティーチングポートフォリオ研修会に参加し、修正版を公開することができた。

また、定期試験の作問や評価について学部で研修会を行い、学生の知識・理解を問う試験が実施できるように工夫した。加えて、演習を取り入れ、学生が学びやすい環境を整備した。

- ・看護学研究科において、授業においては、アクティブラーニングを取り入れる工夫としてワークやプレゼンテーションの機会を持ち、院生が主体的に学ぶ工夫を行った。

また、教員間の授業参観について前期のみ実施したが、参加者は少数であった。

- ・別科において、4 月下旬に実習シミュレーションとして、「実習生の 1 日」というテーマで専任教員 4 名がロールプレイをおこなったことで、実習のイメージがついたようであった。
- ・FD・SD 委員会において、継続して 8 月にティーチング・ポートフォリオ研修会を実施した。それぞれの教員でティーチング・ポートフォリオ（簡易版）を作成し、公開した。アクティブ・ラーニング型授業として活用を図っていく。

③学修成果の点検・評価

(ア)点検・評価の推進

- ・自己点検・認証評価委員会において、中期計画 NO7 を NO49「内部質保証システムの充実・推進:学修成果の可視化のための内部質保証システムを充実・推進する」に移行する。

(イ)授業評価アンケート調査の活用

- ・FD・SD 委員会において、授業評価について、中間評価の実施は難しいが、毎回授業時間内に manaba を活用しながら実施した。

また、一部授業時間内に時間をとってそのフィードバックを行ったが、全科目での実施はできていなかった。評価の見直しも行い、4段階評価とすることとした。

(ウ)就職先のアンケート調査の活用

- ・全学教務委員会において、IR 室から提供された卒業生アンケートの分析結果（本学の強み・改善点等）について、今年度は教育課程の点検・評価までには至らなかった。

また、就職先アンケートの実施時期と合わせて、IR 室から提供された卒後2年目と卒業時データの比較に至らなかった。

(エ)卒業時のアンケート調査の活用

- ・全学教務委員会において、ディプロマポリシーと各科目の関連について、カリキュラムマップおよびシラバスの内容を照合し、整合性を確認した。

また、看護学部のプログテストは、1年入学後、3年臨地実習前、4年卒業研究後に実施し、成長を継続評価した。加えて、IR 室から提供された卒業時アンケートの分析結果（本学の強み・改善点等）について、課題を整理することに至らなかった。

④教学マネジメントの推進

- ・IR 室において、各種アンケートに基づいた学修成果の達成度を外部の視点から把握し、カリキュラムとの整合性の点検にも役立つものとなった。毎年同じ調査を行うことで傾向が見えるため、改善施策の効果検証が可能となり、内部質保証サイクルが回りやすくなった。またデータを使った改善文化を根付くような体制を構築する。

(2) 学生支援の充実

①学修支援

(ア)TA・SAの活用

- ・人間学部において、公認心理師資格について、前向きに頑張る学生がゼミで資格に関して補助活動を行った。
- ・看護学部において、学部学生によるSAや大学院生のTAが活用できる制度を整え、情報処理演習で導入することができた。
- ・看護学研究科において、TAの規程を変更し、4月の院生ガイダンスにて研究科長から説明するとともに、令和8(2026)年度履修要項を作成した。

(イ)初年次教育の充実

- ・看護学部において、入学時前教育を教務委員会主導で行い、切れ目のない初年次教育を実践することができた。

また、学内だけでなく、境域連携施設とも連携し、看護職の役割を具現化させ、学習意欲に繋げることができた。

(ウ)低学力者の支援

- ・人間学部において、出席調査はまめに行った結果、授業の履修状況を把握したうえで、出席悪い学生に対して速やかに個別指導を行った。

また Grow-up Week 制度の活用も試みられた。さらに、教員のオフィスアワー時間を徹底的に学生に周知させ、個別指導を受けるよう呼びかけた。

- ・看護学部において、出席状況の把握や各科目での課題の提出状況など、専任教員だけでなく非常勤教員の科目においても教務委員会で把握し、担任と連携し、早期の支援につなげることができた。
- ・IR 室において、学務システムと学費事務システムを一元化するには課題が多く、一元化への移行は困難となった。学生への学修支援について一部 SA を導入し、教職協働の観点から職員をスタッフアシスタントとして支援に入り、共学を進めることができた。

(エ)障がい学生支援の推進

- ・全学学生委員会において、障害等を理由とする合理的配慮について 2025 年度申請 2 件、継続支援 8 件（内、個別支援計画書作成 8 件、進路に係る支援 1 件）について委員会で検討を行った。

また、委員会にて検討後、学生の所属学部での支援が円滑に行われるよう文書による通知を行った。

②キャリア支援

(ア)教育課程内でのキャリア教育支援

- ・人間学部において、4 回生および 3 回生の支援について、びわ湖東北部地域連携協議会「しごと発見!」、公務員対策講座、ビジネス実務マナー検定等を通じて、学生の社会人基礎力の実践力を身につけさせた。
- ・看護学部において、出席状況の把握や各科目での課題の提出状況など教務委員会で把握し、担任やと連携し、早期の支援につなげることができた。

また、EAFONS やミシガン大学への研修に参加する機会を持つことができた。

(イ)教育課程外でのキャリア教育支援及び卒業後教育の充実

- ・人間学部において、学生課の就職支援を受けつつ、学部のゼミ単位で学生進路を行った。学生課、進路委員会、ゼミと連携しながら、学生への進路指導を行った。
- ・看護学部において、教育連携施設と連携し、学生に看護職の役割について具現化して伝えられるように研修会等を実施することができた。

また、卒後 1 年目の離職を防止する取り組みとして、インターンシップを実施することができた。

- ・キャリアアップセンター委員会において、キャリアアップ講座（看護研究）のビギナー、アドバンスを開催した。参加者は、ビギナーコース 15 名、アドバンスコース 8 名であった。

また、卒業生研修会は 11 月 8 日（土）に開催し、21 名が参加した。開催は万聖祭と同日開催とした。

③学生サービス

(ア)学生生活の支援

- ・全学学生委員会において、保健室、カウンセリングセンター、障がい学生支援委員会、ハラスメン

ト防止委員会と連携し学生支援を行った。

また、物価高に対して国と大学が協同し学生を対象に食の支援事業を実施した。

(イ)奨学金制度の見直し

- ・看護学部において、滋賀県地域医療を担う看護職員養成奨学金制度を指定校推薦にも適用し着実な運用を行った。

(ウ)課外活動支援の充実

- ・全学学生委員会において、学友会活動では年間を通してイベントの企画、実施、振り返りまで支援を行った。クラブ長会議を開催し、クラブの活性化を図った。ボランティア活動に関する情報提供し活動助成を行った。

また、障スポ選手団サポーターとして約 230 名、障スポアチェリー競技補助員として 28 名の学生が参加し滋賀県のイベントに貢献した。

(エ)心身の健康保持支援

- ・カウンセリングセンターにおいて、カウンセリングセンターでは引き続き悩みを抱える学生を支援し、サポート体制を整えた。センターの今後の在り方について、法人の指針に基づき検討を行った。
- ・全学学生委員会において、カウンセリングセンターと連携し学生支援に取り組んだ。
- ・ハラスメント防止委員会において、カウンセリングセンターの在り方を見直しており、大学として、ハラスメントを含めて学生が相談しやすい環境整備について検証した。

④学生の意見・要望への対応

- ・全学学生委員会において、意見箱に寄せられた投書の内容を月 2 回確認し、各担当者部署へ回答依頼を行った。今年度は、約 370 件の投書があり、学生へ適切に回答した。同じような意見がみられたが、学生の意見を尊重しつつ現状をふまえて回答した。

また、学生から対面で直接的な意見を聴取する機会が設定できなかった。

加えて、学生委員会が担当する学修環境については、ラーニングコモンズの環境改善、駐車場のガーデンライトを増加し防犯面を強化した。

(3) 研究の推進

①研究の推進

(ア)研究環境の整備・充実

- ・研究推進委員会において、科研費等外部資金の獲得に向けた学習会（講師：立命館大学研究部リサーチオフィス所属）を 7 月 1 日に開催した。

また、科研の採択に向けては入念な研究計画を重ねていく必要を認識した。その結果として、応募件数は前年度と横バイであった。

- ・キャリアアップセンター委員会において、2 施設から 1 年間を通した研究指導の依頼があり、研究指導を行った。いずれも院内看護研究発表会にて発表された。

また、1 施設から単独の研究指導依頼があり、研究計画書の指導を行った。

(イ)研究成果の情報発信の強化

- ・研究推進委員会において、聖泉大学研究助成費は、4件の公募の中から、審査の結果3件が採択した。

また、令和7(2025)年度も『聖泉研究フォーラム』を企画し9月に開催した。発表者は大学教員、臨床看護師の6名に依頼し、看護学部卒業研究発表会と同日にして学生の参加につなげた。

②外部資金獲得に向けた支援

- ・研究推進委員会において、科研費等外部資金の獲得に向けた学習会の講師は、立命館大学研究部リサーチオフィス所属の専門家を講師に迎え、申請の書き方とコツを学んだ。

(4) 地域貢献・連携の推進

①地域貢献・連携

(ア)地域連携交流センターの機能強化

- ・地域連携交流センターにおいて、びわ湖東北部地域連携協議会の参画機関と連携し、WG-Bの主体校として各事業の推進を行った。また、環びわ湖大学・地域コンソーシアムの5部会には担当者を派遣し、各部会の会議および事業運営に参画した。

(イ)地方自治体、産業界等との連携

- ・地域連携交流センターにおいて、学生地域連携交流委員会として、学園祭「万聖祭」で彦根市消防本部と協力し、防災啓発活動を実施した。また、彦根市消防分団（機能別分団）の活動として、防災訓練への参加や火災予防運動に伴う街頭広報を行い、地域の防災意識向上に貢献した。

(ウ)生涯学習機会の提供

- ・地域連携交流センターにおいて、令和7(2025)年度が最終年度となるびわ湖東北部地域連携協議会事業として、市民教養講座、子育て応援講座、健康推進事業および啓発事業など、計5事業7講座を実施した。また、防災関連事業としては、協議会参画大学の学生とともにワークショップを行うとともに、滋賀県危機管理局と連携し、防災士養成講座の運営を担当した。

(5) 意欲ある学生の確保

①入学者受け入れ

(ア)入学者選抜の改善

- ・入試・学生募集委員会において、総合型選抜では過年度生も受験できるように出願資格を変更するとともに、指定校推薦でも地域枠入試に出願できるようにするなどの変更を行い、受験生がより一層出願しやすい入試を実施した。

(イ)学生募集活動の強化

- ・看護学部において、入試広報委員会を中心に高大連携、高校訪問を積極的に行い、学生募集活動に取り組むことができた。

また、魅力ある大学であることをアピールするため、本学の強みを活かした広報活動を行うこと

ができた。

- ・看護学研究科において、大学院入試説明会を7月12日（土）に開催し、4名の参加があった。

また、前期入試にて3名の受験があったため、後期の入試説明会は実施しなかった。

- ・別科において、オープンキャンパスでは、オリエンテーション時に「よくある質問」について、学生一人一人からていねいに説明したことがとても有意義だった。
- ・入試・学生募集委員会において、大学の特色をわかりやすく説明したLP（ランディングページ）を新たに制作・公開した。

また、新たな試みとして12月に初めてオープンキャンパスを開催し、高2生の早期囲い込み、受験直前の高3生へのPRを行った。また、連携病院紹介ブース、連携病院による看護体験、学生スタッフ企画の実施など、コンテンツの充実を図った。

（ウ）入学定員の確保

- ・看護学部において、定員90名を確保できるよう努めるたが、学生確保は充足することができなかった。

また、入試についての高校の反応や出願状況を見ながら、入試方法や面接方法について検討することができた。

- ・看護学研究科において、入試説明会を前期に開催し、看護キャリアアップ講座や卒業生研修会にて大学院の紹介を行った。

また、前期入試で3名、後期入試で2名、追加募集で1名の合格があり、6名の確保につながった。

- ・別科において、専門科目の問題は、看護のレベルより少し難易度を挙げて、差をつけるようにした。面接はチーム力について、リーダーシップとメンバーシップの実際を把握するために設問を工夫した。

（エ）大学広報の強化

- ・入試・学生募集委員会において、学生広報スタッフ組織（いずみっこ）の活動を年間を通じて行い、オープンキャンパスの企画検討・実施や、日頃の学生生活などを題材とした定期的なSNS発信を行った。

また、年度始めには受験生サイトの大幅リニューアル、年度途中には新たにTikTokでの発信を行うなど大学広報の強化に取り組んだ。

（6）大学運営・経営強化

①経営の規律

（ア）経営の規律と誠実性

- ・法人事務局において、日本私立大学協会ガバナンス・コード（第2.0版）を踏まえ、新たにガバナンス・コードを整備し、実施状況を自主的に点検した。

また、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するために内部統制システム整備の基本方針を制定した。

(イ)環境保全、人権、安全への配慮

- ・法人事務局において、令和 8(2026)年度に向けて部局等の意見交換を踏まえ、危機管理マニュアル(案)を作成していくこととなった。
- ・全学学生委員会において、学生及び教職員に対して 4 月中に健康診断を実施し、実施後には健診結果に関する健康指導も含め情報提供を行った。

また、教職員のストレスチェックを実施し、心身の健康サポートを行った。さらに、全学生（教職員を含む）にインフルエンザワクチン接種を促し、学内で接種機会を設けた。

- ・ハラスメント防止委員会において、令和 8 年 3 月 6 日に帝塚山大学から講師を招き、「職場のより良い人間関係づくり」と題した研修会を実施した。

②理事会の機能化

(ア)理事会の役割明確化

- ・法人事務局において、令和 8 年 3 月 28 日開催の評議員会及び理事会において、改正私立学校法に基づく「理事」、「評議員」、「監事」、「会計監査人」を選任し、「理事長」を決定した。

(イ)理事会の機能強化

- ・法人事務局において、本年度も理事の担務と業務の進め方を定め、事業目標（重点課題）の取組結果を理事、評議員、監事、部課長に報告し情報共有した。

また、理事長は、職員全員による全学集会を開催(4/1、5/27、7/23、9/26、10/31、12/22)し、本学の置かれている状況や経営の現状と方針などについて説明した。

③管理運営

(ア)監事及び監査法人との意見交換を踏まえた内部監査の強化

- ・法人事務局において、内部統制システム整備の基本方針を制定(R8.2.26)し、これに沿って業務等の適正を確保した。

また、業務執行と会計処理が適正に行われているかチェックし体制を強化するため、監事監査規程(案)の整備に取り組んだ。

(イ)法人与教学の管理運営にあたり、意思決定を円滑にできる体制の整備

- ・法人事務局において、理事長と学長（事務局長同席）は、毎週金曜日に学長等協議会を開催し、大学の諸問題や行事報告等について情報を共有した。

④安定的な経営確保

(ア)中長期計画な財務計画に確立

- ・法人事務局において、本年度も定量的な経営判断指標に基づく経営状態を確認するため、損益分岐点と在籍学生数を分析し、収支予測を立て経営状態を検証した。

(イ)外部資金等の獲得増に向けた取組

- ・法人事務局において、私立大学等改革総合支援事業を継続申請したが不採択であった。

また、教育充実費及び実験実習費等の改定については、学生確保の観点から、引き続き検討することと

した。

- ・研究推進委員会において、立命館大学研究部リサーチオフィスと継続的なつながりを得て、アドバイザー機関として位置づけた。

(ウ) 支出減に向けた取組

- ・法人事務局において、令和 7(2025)年度も引き続き、事業活動収支を確認し、教員配置計画状況、事務職員配置計画状況を作成した上で適切な人員配置を行った。

(エ) 経費削減

- ・法人事務局において、令和 7(2025)年度も引き続き、予算単位毎に目的予実対比表に基づき、削減対象費目の割出しと査定を実施し、管理経費の削減につなげた。

⑤業務運営の改善

(ア) 組織運営の改善

- ・IR 室において、中途退学の理由を集計したが、その対策に関する具体的な方策をたてることができなかった。特に、退学者の傾向分析し、退学する可能性がある学生を予測し事前にケアできるよう事前にケアできるよう学力不振学生に対する学修支援に取り組んだ。

(イ) 教育研究組織の見直し

- ・法人事務局において、本法人の財務状況が厳しいなか、新学部開設を進めてきたが、資材高騰などにより、多額の初期費用（学部新築費、新学部転用改修工事など）と新学部建築用地に遺跡が出てきたことなどにより、理事会において、厳しい経営状況のなか、開設の見通しが立たないと判断し、新学部開設を断念した。
- ・看護学部において、連携教育病院と交流会を開催し、新卒看護職の課題を見据えて、本学での基礎教育のあり方について検討を行う機会を持つことができた。
- ・看護学研究科において、今後に向けて領域およびカリキュラムについて見直し検討を行った。
- ・別科において、母体救命救急研修について、テキストを各自が読むだけではなく、国家試験後に半日「常位胎盤早期剥離」についてのテーマで実際の研修に即してシミュレーション教育に取り組んだ。

(ウ) 教育研究業績評価と教員の評価制度

- ・全学教員評価委員会において、一部の授業において、中間授業アンケートを実施し、授業改善へつなげられるよう点検・検証した。

また、本年度もティーチングポートフォリオを作成し、教員が自らの教育活動の検証・改善うい行った。

(エ) FD・SD 活動の推進

- ・FD・SD 委員会において、FD 及び SD の研修を各 2 回実施した。また、共同での FD・SD 研修会も実施し、次につながる研修となった。相互授業参観についても学部からの相互参観科目を共有して後期に実施した

(オ) 事務職員の資質向上と事務職員評価の実施

- ・法人事務局において、大学職員に求められる資質と職能開発のため、SD フォーラム(10/25, 2/28, 3/1)に参加した。

また、令和 7(2025)年度も事務系職員評価実施要項により、評価シート(業績評価及び能力評価)に基づき個人評価を実施し、人材育成に取り組んだ。

(カ) 事務等の効率化・合理化

- ・法人事務局において、新学部開設を断念したことにより、新学部準備室を廃止(R8.1.1)した。

また、部長制を廃止し、3 課長制とし事務組織の執行体制(令和 8 年 4 月 1 日)を見直した。

⑥ 内部質保証

(ア) 内部質保証システムの充実・推進

- ・自己点検・認証評価委員会において、三つのポリシーが実現しているか否かを「チェック」し、改善の成果をリストにまとめ取り組んだ。

(イ) 内部質保証の推進

- ・IR 室において、令和 7(2025)年度ファクトブックを IR 室において作成した。新規項目として看護学部の国家試験(看護師、保健師、助産師)の合格率を過去 5 ケ年間に公開した。

(ウ) 外部評価の活用

- ・自己点検・認証評価委員会において、日本看護学教育評価機構による「看護学教育評価」を受審しないことにし、看護学部の質保証を含め評価の在り方について見直し・検討することとなった。

⑦ 学修環境

(ア) 教育研究環境の充実

- ・図書委員会において、データベースへのアクセス窓口について、変更や整理などの適宜更新を実施した。
- ・情報センターにおいて、基幹サーバーの更新は、令和 7(2025)年 10 月から 12 月にかけて実施・完了した。さらに、教職員の Windows11 の入替え作業を実施した。
- ・全学教務委員会において、352, 353 講義室の音響設備を更新した。さらに引き続き、455 講義室固定機の更新について検討していく。さらに、第 1~4 コンピュータ室の PC(184 台)更新について見直し、BYOD を推進するにあたり、学生の学習環境の整備について取り組んだ。
- ・全学学生委員会において、本館男子・女子トイレ改修工事を実修した。さらに、スクールバスの運行等の体制について課題を整理した。
- ・法人事務局において、本館 4 階の人間学部心理実験・実習施設、行動観察室、カウンセリングルームの整理(搬出・廃棄)と利活用を検討した。

3. 財務の概要

1) 決算の概要

学校法人聖泉学園の令和7(2025)年度の決算について、「貸借対照表」「事業活動収支計算書」「資金収支計算書」「活動区分資金収支計算書」のそれぞれを以下のとおり報告します。

(1) 貸借対照表

貸借対照表の状況と経年比較

単位：千円

科 目		3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)
資 産 の 部	固定資産	1,510,132	1,436,869	1,407,249	1,340,970	1,297,694
	有形固定資産	1,390,402	1,319,395	1,291,256	1,225,085	1,181,810
	土地	291,280	291,280	291,280	291,280	291,280
	建物	801,931	753,934	706,284	661,465	620,178
	構築物	28,405	24,671	20,992	18,095	15,197
	教育研究用機器備品	82,510	53,808	79,362	61,394	63,587
	管理用機器備品	5,043	6,853	5,052	5,371	6,340
	図書	181,073	182,677	184,171	185,423	185,228
	車両	160	6,172	4,115	2,057	0
	特定資産	115,000	115,000	115,000	115,000	115,000
	第2号基本金引当特定資産 ※1	0	0	0	0	0
	第3号基本金引当特定資産 ※1	0	0	0	0	0
	減価償却引当特定資産 ※1	115,000	115,000	115,000	115,000	115,000
	その他の固定資産	4,730	2,474	993	885	885
	電話加入権・保証金・敷金	4,730	2,474	993	885	885
	有価証券 ※1	0	0	0	0	0
流動資産	流動資産	561,229	574,352	514,460	516,812	501,342
	現金・預金 ※1	507,248	530,319	474,231	504,778	457,145
	有価証券 ※1	0	0	0	0	0
	未収入金、前払い金 他	53,981	44,033	40,229	12,034	44,197
	資産の部 合計	2,071,361	2,011,221	1,921,709	1,857,782	1,799,036
負 債 の 部	固定負債	246,750	217,246	201,478	190,120	178,615
	長期借入金 ※2	0	0	0	0	0
	長期未払金 ※2	85,668	61,441	40,486	23,588	8,741
	退職給与引当金	161,082	155,805	160,992	166,532	169,874
	流動負債	254,713	315,050	176,982	164,592	169,547
	短期借入金 ※2	0	0	0	0	0
	手形債務 ※2	0	0	0	0	0
	未払金 ※2	87,555	145,671	50,676	41,510	61,164
	前受金	133,378	143,633	106,122	105,587	80,201
	預り金	33,780	25,746	20,184	17,496	14,802
	賞与引当金					13,380
	負債の部 合計	501,463	532,296	378,460	354,712	348,162
純 資 産 の 部	基 本 金	3,134,546	3,167,681	3,209,854	3,232,016	3,208,883
	第1号基本金	3,058,546	3,091,681	3,133,854	3,156,016	3,132,883
	第2号基本金	0	0	0	0	0
	第3号基本金	0	0	0	0	0
	第4号基本金	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000
	繰越収支差額	-1,564,648	-1,688,756	-1,666,605	-1,728,947	-1,758,009
	翌年度繰越収支差額	-1,564,648	-1,688,756	-1,666,605	-1,728,947	-1,758,009
純資産の部 合計		1,569,898	1,478,925	1,543,249	1,503,070	1,450,874
負債及び純資産の部 合計		2,071,361	2,011,221	1,921,709	1,857,782	1,799,036
運用資産－外部負債		449,025	438,207	498,069	554,680	502,240

※1 は運用資金を示す。 ※2 は外部負債を示す。

(2) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書の状況と経年比較

単位：千円

教育活動収支		科 目	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
	教育活動収入	学生生徒等納付金	707,499	698,202	703,140	620,065	561,865
		手 数 料	9,196	9,406	6,613	6,065	6,263
		寄 付 金	4,915	3,878	3,678	4,554	5,345
		経常費補助金	172,840	157,161	138,202	119,979	138,718
		付随事業収入	29,374	24,537	20,258	16,314	12,781
		雑収入	59,318	63,165	35,179	16,966	48,066
		計	983,142	956,349	907,070	783,943	773,039
	教育活動支出	人件費	671,328	565,472	486,857	466,488	464,046
		教育研究経費	311,451	384,791	303,194	268,735	278,890
		うち 減価償却	82,878	82,107	75,533	68,338	60,808
		管理経費	104,122	96,038	71,710	89,147	67,168
		うち 減価償却	2,660	3,120	5,620	4,728	4,427
		徴収不能額等	1,396	1,742	520	1,028	1,177
計		1,088,297	1,048,043	862,281	825,398	811,280	
教育活動収支差額		-105,155	-91,694	44,789	-41,455	-38,242	
教育活動外収支	動 教 入 外 育 収 活	受取利息・配当金	8	7	7	267	1,291
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		計	8	7	7	267	1,291
	動 教 出 外 育 支 活	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額		8	7	7	267	1,291
経常収支差額		-105,147	-91,687	44,796	-41,188	-36,950	
特別収支	特 入 別 収	資産売却差額	0	120	0	150	300
		その他の特別収入	6,325	1,032	21,469	883	1,399
		計	6,325	1,152	21,469	1,033	1,699
	特 出 別 支	資産処分差額	440	439	1,941	25	1,199
		その他の特別支出	0	0	0	0	15,746
		計	440	439	1,941	25	16,944
	特別収支差額		5,885	713	19,528	1,008	-15,245
基本金組入前当年度収支差額		-99,262	-90,973	64,325	-40,180	-52,196	
基本金組入額合計		-63,042	-33,135	-42,174	-22,162	0	
当年度収支差額		-162,304	-124,108	22,151	-62,342	-52,196	
前年度繰越収支差額		-1,402,344	-1,564,648	-1,688,756	-1,666,605	-1,728,947	
基本金取崩額		0	0	0	0	23,133	
翌年度繰越収支差額		-1,564,648	-1,688,756	-1,666,605	-1,728,947	-1,758,009	
事業活動収入 計			989,475	957,509	928,547	785,243	776,029
事業活動支出 計			1,088,737	1,048,482	864,222	825,423	828,224

(3) 資金収支計算書

資金収支計算書の状況と経年比較

単位：千円

科 目		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
収入の部	学生生徒等納付金収入	707,499	698,202	703,140	620,065	561,865
	手数料収入	9,196	9,406	6,613	6,065	6,263
	寄付金収入	4,360	3,566	3,489	4,061	5,261
	補助金収入	177,320	157,161	159,116	119,979	138,718
	国庫補助金	177,320	157,161	159,116	118,572	136,721
	都・道・府・県補助金	0	0	0	1,407	1,997
	資産売却収入	0	120	0	150	300
	付随事業・収益事業収入	29,374	24,537	20,258	16,314	12,781
	受取利息・配当金収入	8	7	7	267	1,291
	雑収入	59,318	63,165	35,179	16,966	48,066
	借入金等収入	0	0	0	0	0
	前受金収入(B)	133,378	143,633	106,122	105,587	80,201
	その他の収入	27,286	51,016	41,691	37,788	9,868
	資金収入調整勘定	-179,041	-175,590	-182,341	-117,167	-149,569
	前年度繰越支払資金	606,306	507,248	530,319	474,232	504,778
合 計		1,575,004	1,482,471	1,423,593	1,284,307	1,219,823
支出の部	人件費支出	664,052	570,749	481,669	460,948	463,069
	教育研究経費支出	228,017	302,371	227,472	199,904	217,997
	管理経費支出	101,462	92,918	66,091	84,419	62,740
	借入金等利息支出	0	0	0	0	0
	借入金等返済支出	0	0	0	0	0
	施設関係支出	44,094	0	0	904	4,182
	設備関係支出	14,150	12,006	52,918	5,133	17,578
	資産運用支出	15,000	0	0	0	0
	その他の支出	62,360	97,411	152,753	54,353	44,418
	資金支出調整勘定	-61,379	-123,303	-31,542	-26,132	-47,306
	翌年度繰越支払資金(A)	507,248	530,319	474,232	504,778	457,145
	合 計	1,575,004	1,482,471	1,423,593	1,284,307	1,219,823
手持資金(A - B)		373,870	386,686	368,110	399,191	376,944

(4)活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

単位：千円

区 分	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
1. 教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	982,587	956,037	906,881	783,451	772,954
教育活動資金支出計	993,532	966,039	775,232	745,272	743,806
差引	-10,945	-10,002	131,649	38,179	29,148
調整勘定等	9,209	70,727	-97,186	610	-38,452
教育活動資金収支差額 (a)	-1,736	60,725	34,463	38,789	-9,304
2. 施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	4,480	120	20,914	150	300
施設整備等活動資金支出計	73,244	12,006	52,918	6,037	21,760
差引	-68,764	-11,886	-32,004	-5,887	-21,460
調整勘定等	-32,172	-19,023	-52,991	-42	-15,388
施設整備等活動資金収支差額 (b)	-100,936	-30,909	-84,995	-5,929	-36,847
小 計 (a + b = c)	-102,672	29,816	-50,532	32,860	-46,151
3. その他の活動による資金収支					
その他活動資金収入計	4,259	1,288	7	375	1,291
その他活動資金支出計	645	8,033	5,562	2,688	2,774
差引	3,614	-6,745	-5,555	-2,313	-1,483
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他活動資金収支差額 (d)	3,614	-6,745	-5,555	-2,313	-1,483
支払資金の増減額 (c + d)	-99,058	23,071	-56,087	30,547	-47,634
前年度繰越支払資金	606,306	507,248	530,319	474,232	504,778
翌年度繰越支払資金	507,248	530,319	474,232	504,778	457,145

(5) 財務比率の経年比較

分類	比 率	算 式	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023)	令和 6 年度 (2024)	令和7年度 (2025)	全国 平均	評 価
貸借対照表から見た比率	繰越収支差額構成比率	翌年度繰越収支差額	△75.5%	△84.0%	△86.7%	△93.1%	△97.7%	△17.8%	△
		総負債 + 純資産							
	基本金比率	基 本 金	96.4%	97.1%	98.1%	98.8%	99.3%	97.6%	△
		基 本 金 要 繰 入 額							
	固定比率	固 定 資 産	96.2%	97.2%	91.2%	89.2%	89.4%	97.4%	▼
		純 資 産							
	固定長期適合率	固 定 資 産	83.1%	84.7%	80.7%	79.2%	79.6%	90.4%	▼
		純資産＋固定負債							
	流動比率	流 動 資 産	220.3%	182.3%	290.7%	314.0%	295.7%	265.6%	△
		流 動 負 債							
	前受金保有率	現 金 預 金	380.3%	369.2%	446.9%	478.1%	570.0%	377.0%	△
		前 受 金							
	総負債比率	総 負 債	24.2%	26.5%	19.7%	19.1%	19.4%	11.6%	▼
		総 資 産							
特定資産構成比率	特 定 資 産	5.6%	5.7%	6.0%	6.2%	6.4%	23.7%	△	
	総 資 産								
減価償却比率	減価償却累計額 減価償却資産取得価格	66.0%	68.8%	70.0%	72.5%	73.7%	56.3%	～	
積立率	運 用 資 産 要 積 立 額	32.0%	32.0%	28.5%	29.0%	26.7%	74.9%	△	
事業活動収支から見た比率	人件費比率	人 件 費	68.3%	59.1%	53.7%	59.5%	59.9%	50.9%	▼
		経 常 収 入							
	人件費依存率	人 件 費	94.9%	81.0%	69.2%	75.2%	82.6%	70.7%	▼
		学生生徒等納付金							
	教育研究経費比率	教 育 研 究 経 費	31.7%	40.2%	33.4%	34.3%	36.0%	37.3%	△
		経 常 収 入							
	管理経費比率	管 理 経 費	10.6%	10.0%	7.9%	11.4%	8.7%	8.9%	▼
		経 常 収 入							
	減価償却額比率	減 価 償 却 額	7.9%	8.1%	9.4%	8.9%	8.0%	11.4%	～
		経 常 支 出							
	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	72.0%	73.0%	77.5%	79.1%	72.6%	72.0%	～
		経 常 収 入							
	寄付金比率	寄 付 金	0.5%	0.4%	0.4%	0.6%	0.7%	2.0%	△
		事 業 活 動 収 入							
	補助金比率	補 助 金	17.6%	16.4%	15.2%	15.3%	17.9%	15.0%	△
		経 常 収 入							
基本金組入率	基 本 金 組 入 額	△6.4%	△3.5%	△4.5%	△2.8%	0.0	10.0%	△	
	事 業 活 動 収 入								
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	△10.0%	△9.5%	6.9%	△5.1%	△6.7%	3.3%	△	
	事 業 活 動 収 入								
経常収支差額比率	経常収支差額	△10.7%	△9.6%	4.9%	△5.3%	△4.8%	2.7%	△	
	経 常 収 入								
区分活動	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 教育活動資金収入計	△0.2%	6.4%	3.8%	5.0%	△1.2%	11.4%	△

※△ 高い数値が良い ▼ 低い数値が良い ～どちらともいえない
※全国平均は、「今日の私学財政（令和7年度版）」から出典

2) その他

(1) 有価証券の状況

該当なし

(2) 借入金の状況

該当なし

(3) 学校債の状況

該当なし

(4) 寄附金の状況

教育活動 5,345 千円(一般寄付金 5,260、現物寄付 85)

特 別 1,399 千円(現物寄付)

(5) 補助金の状況

国庫補助金 136,721 千円(経常費補助 84,373 千円、授業料減免交付金 52,348 千円)

滋賀県補助金 1,997 千円

(6) 収益事業の状況

該当なし

(7) 関連当事者等との取引の状況

①関連当事者

該当なし

②出資会社

該当なし

(8) 学校法人間財務取引

該当なし

3) 経営の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

(1) 経営の分析、経営上の成果と課題

- ・本法人の経営において重視している財務指標「教育活動資金収支差額」は、令和6(2024)年度の38,788千円に比して令和7(2025)年度△9,304千円と赤字となった。これは、人間学部学生募集停止と看護学部の入学定員割れによる学納金の大幅な減収が原因である。また、「経常収支差額」についても、令和元(2019)年度以降赤字(令和5(2023)年度を除く。)を続けており、厳しい財務状況となっている。そして、無借金経営を継続していることから、「外部資産」が「運用資産」を上回っておらず借入金がない状態で推移し運営している。

日本私立学校振興・共済事業団が作成している「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」では、B0(イエローゾーンの予備的段階)に該当しており、さらなる経営の安定強化を図っていく。

(2) 経営上の成果と課題、

- ・教育活動収支差額が3ケ年のうち2ケ年以上赤字が続くと経営状態は一気に危機的状況になり、厳しい状況になる。容易ではないが予算削減を全学的に取組み、経費の削減に取り組む必要がある。

- ・また、急速な 18 歳人口の減少のなか令和 8(2026)年度以降は、看護学部のための単科大学となることから、看護学部の入学定員充足が喫緊の課題である。他大学にはない独自のカリキュラムや広報戦略を強化し、学納金の収入増につなげていく必要がある。

(2) 今後の方針・対応方策

- ・戦略的な学生募集活動を通じて、ブランド力を高め、質の高い入学定員を確保する。
- ・法人全体の人件費比率は、前年度と比べ 59.9%で 0.4 ポイント上昇し、人件費依存率も前年度と比べ 82.6%で 7.4 ポイント上昇した。人件費の占める割合が高いことから、人件費総額の適正化を図るための改善方策を講じる。